

北海道告示第10732号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和5年5月10日

北海道知事 鈴木 直道

(保健福祉部所管分 その3)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 感染症病床確保促進事業 感染症病床確保促進事業は、新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について支援を行うことにより、公衆衛生の向上を図ることを目的として、予算の範囲内において補助する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関の設置者</p>	<p>病床確保料</p>	<p>10分の10以内 (寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。)</p>	<p>保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 保福第478号様式 保福第479号様式 別に指示する様式</p>	<p>保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第478号様式 保福第479号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 感染症対策局感染症対策課</p>		
<p>2 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要なサービスを継続できるよう、通常サービス提供時では、想定されないかかり増し経費等を支援することを目的として、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>指定都市及び中核市以外に所在する介護サービス施設・事業所等、指定都市、中核市</p>	<p>国実施要綱に掲げる報酬、給与、報償費、職員手当等、共済費、旅費、役員費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、負担金、補助及び交付金</p>	<p>10分の10以内 (寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。)</p>	<p>【直接補助事業者】 保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式 【間接補助事業者】 保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 別に指示する様式</p>	<p>【間接補助事業者】 保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に定める日 提出先 保健福祉部 福祉局地域福祉課</p>		<p>直接補助事業については、実績報告を要しない。</p>